施行細則第３条関係（添付様式）

旧 船 の 処 分 又 は 使 途 説 明 書

年　　　月　　　日

住　所

氏名又は名称

下記漁船は、このたび建造（改造・転用）許可を申請した　　　　　　丸 のしゅん工（改造工事完了・転用による使用開始）後は、廃船し、漁船登録を抹消いたします。

１　船　名

２　漁船登録番号

３　漁業種類

４　総トン数

　　　　５　推進機関の種類及び馬力数

（注）アンダーラインの部分は処分方法により、下記のように書き換えるものとする。

　(1) 他種漁業に使用する場合

　　　○○漁業を廃業し、改造許可をうけ、○○漁業に使用いたします。

　(2) 同種の漁業に使用する場合

○○漁業を廃業と同時に漁船登録を抹消しますが、再び従前の漁業に使用するため、別途漁業許可を充当の上、漁船登録を申請する予定であります。